

1. 件名：運転期間に関する制度についての情報交換
2. 日時：令和4年10月28日（金）11時30分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部原子力規制企画課
金城課長、西崎企画官、中崎課長補佐、照井課長補佐、塚部上席安全審査官、伊藤係長
経済産業省資源エネルギー庁
電力・ガス事業部原子力政策課
皆川原子力基盤室長、和田課長補佐
電力・ガス事業部政策課
石井制度企画調整官
5. 要旨：
 - 資源エネルギー庁より、次回の総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会の開催を11月8日に予定しており、これに向けて資料作成を進めているとの説明があった。
 - その上で、当該資料について、
 - － 2022年9月28日及び同年10月5日の原子力規制委員会の議事録の抜粋をした部分について、事実誤認など問題がないか、
 - － 令和2年7月の原子力規制委員会による見解の抜粋についても、事実誤認など問題がないか、
 - － 高経年化技術評価と運転期間制限の条文や制度の説明に事実誤認がないか、について、確認願いたいとの依頼があった。
 - これに対して、原子力規制庁から、推進官庁である資源エネルギー庁が作成する資料を逐一ネガチェックする立場にはなく、議事録抜粋等の内容はあくまで資源エネルギー庁に編集責任があるものと承知しているが、その上で、明らかな誤字脱字等の事実誤認があれば連絡すると返答した。
6. 資料：
 - 「運転期間の在り方について」